

写) 全国支部長 各位
支部事務局長 各位

JCTA2007-110
平成19年12月26日

社団法人 日本ケーブルテレビ連盟
正会員 オペレータ 代表者 各位

(社)日本ケーブルテレビ連盟
理事長代行 専務理事 石橋 庸敏
コンプライアンス委員会 委員長 松本 正幸

独立行政法人国民生活センターのケーブルテレビに関する記者発表について

前略

さて、本日、標記 国民生活センターより、別添(19独国生情第1066号、平成19年12月25日付書簡)のとおり地上デジタル放送に関するケーブルテレビへの消費者からの苦情件数が増えている旨の記者発表(平成19年12月26日)を行なうとの通知がありました。

国民生活センターの記者発表資料の内容によりますと、「地上デジタル放送が見られなくなるなど、消費者への不安をあおって契約する」、「消費者への地上デジタル放送の受信方法の十分に周知しないまま契約する」ケースや、また「消費者が理解しないまま契約する」ケースが増えているとの内容です。

苦情の内容等につきましてはまだ十分に把握いたしておりませんが、ケーブルテレビ業界としては法令遵守をもって対処せねばならないと存じます。

つきましては、地上デジタル放送移行に関する情報を消費者への確・正確にご周知いただき、消費者のご理解を得たうえで契約いただきますよう、貴社ご関係者に再度ご徹底をお願い申し上げます。

現在、連盟のコンプライアンス委員会では、「有線テレビジョン放送事業の営業活動における消費者保護に関する自主基準及びガイドライン」、「有線テレビジョン放送サービスの広告表示に関する自主基準及びガイドライン」を策定中ですが、決定次第ご連絡いたしますので、両自主ガイドラインに基づき貴社内ご関係者へご対応くださいますよう、お願い申し上げます。

敬具

添付資料：ケーブルテレビに関する相談について

本件担当：ケーブルテレビ連盟 井上・田端 03-3490-2022

以上